



# 2022年度以降の ITEA 研修について

研修部

## 1. ITEA研修発足から今日まで

ITEA研修は、1960年代に急増した電話需要に対処するため、通信設備工事をになっていた通信建設会社全体の技術、安全、品質を強化するために発足しました。当時は会員会社が全国に100以上あり、組織や個人の技術力・育成力の差が大きくその解消が急務でした。

1963年には関東訓練所（現東日本研修センタ）と近畿訓練所（現西日本研修センタ）が開設され、交換機工事の準備から完了までの一通りのスキルを習得するための数週間におよぶ研修等を実施していました。その後、デジタル、光、インターネット、モバイルなどの登場とともに多様化するニーズに対応するため、年々研修は増加、細分化され、今日では200種類を越える研修が実施されています。

一方で会員会社の状況も変化し、2011年には17社に集約され、2019年からは日本コムシス、協和エクシオ、ミライトの3グループ体制になりました。ITEAそのものも2011年に独立行政法人の見直しがされました。これらを背景に、新たな時代のITEA研修のあるべき姿が議論され、2011年のITEA人材育成委員会において「最大の経営課題である人材育成は基本的に各社で実施する」が方針化され、あわせて各社の研修体制の充実を支援するためITEAはこれまでのノウハウ等を各社に移管することとなりました。その後新入社員向けの技術研修などを中心に研修自社化の動きが始まりましたが、育成体制、保有スキル、研修環境の整備状況等に差があり全体的な研修自社化は進まず、依然としてITEA研修センタにてさまざまな研修を実施しています。

## 2. 既存研修の会社移管への動き

このような流れの中、近年の会員各社の事業は、アクセス、ネットワーク、モバイル等の技術横断工事・保守業務実施ニーズの高まりや、社会全体がビックデータ、AI、ロボット等が浸透する中でさまざまなネットワーク、センサー、アプリケーション案件の増加、自然エネルギー開発、ビル・大規模施設等の設備工事など、公共、民間を問わない新規市場、競争市場への進出が加速しています。これらを進めるにあたり、グループあるいは各

社の強みをいかした独自の競争力確保、経営リソースの投下などが本格化してきており、人材育成面においても事業戦略と軌を一にする必要性が益々高まっています。また、従来各社単位で実施が難しかった研修についてもグループシナジーをいかして解決可能な状況となってきました。

このような背景から、ITEAの人材育成ミッションが次のように再定義され、育成・研修の基本は会社とすることとし、既存研修の会社移管の動きが活発化することになりました。

- (1) 新技術導入、新事業参入等に伴う全国レベルの技術品質担保に向けた研修等の企画、運営
- (2) 人材育成推進を目的とした発注者（NTT東西様等）への要望整理、協力要請
- (3) 既存の技術研修に関するITEA/各社の分担の整理、移管に向けた協力

## 3. 会社移管に向けての具体的な取組みと整理結果

2019年度後半から3グループの中核会社とITEAを中心に既存研修の会社移管に関する検討が開始されました。検討にあたり移すべき範囲を決めることとし、方針としてITEAにて継続する研修は通信建設業界全体のレベル合わせが必要なもの、全体で連携して企画実施すべきものに絞りそれ以外は会社移管とする、こととなりました（表1参照）。

2020年度のはじめにITEA研修個々について方針に即した具体的継続・移管整理案を作成しました。その後3グループ内にて整理案変更要望や受け入れにあたっての課題有無等を抽出し、再度3グループ中核会社とITEAでの調整等を繰り返しました。最終的にはITEA東西研修センタ合わせて251研修の7割を会社に移管する（今後ITEAとしては実施しない）こととなりました（図1）。研修センタ別にみると東日本は138のうち97、西日本は113のうち78が会社に移管することになります。技術分野別では全般的に約1/3がITEA継続となりますが、特徴的なものとして宅内分野が最も多く25、対して無線、IT分野はゼロとなります（図2）。

表1 ITEA継続研修の種類

項目	主旨
発注者様への委託研修	発注者様への委託研修は、要望・協力要請等の一元化からITEA主管とする
発注者様の技術資格認定研修	技術資格認定は業界内共通に保持すべきであることから、研修レベルの統一とNTT様との調整等一元化の観点からITEA主管とする
業界内レベル統一研修	安全確保／設備事故防止、発注者品質確保等、業界全体の知見やノウハウを集結し、レベルの統一的向上に資するコア的な研修はITEA主管とする (コア的研修とは各社の核要員育成・会社研修講師育成等のレベルを指す)
特殊事情研修	ITEA以外に設備調達が困難な研修、多数の部外講師を要請する研修等、研修運営等において特殊事情のあるものはITEA主管とする
ITEA施策研修	NTT様要望、社会貢献等、当業界に直接かかわらない研修はITEA主管とする

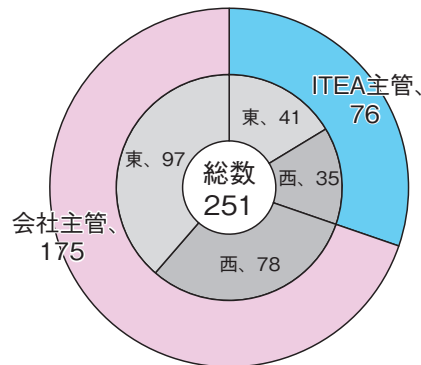


図1 研修整理結果 (全体)

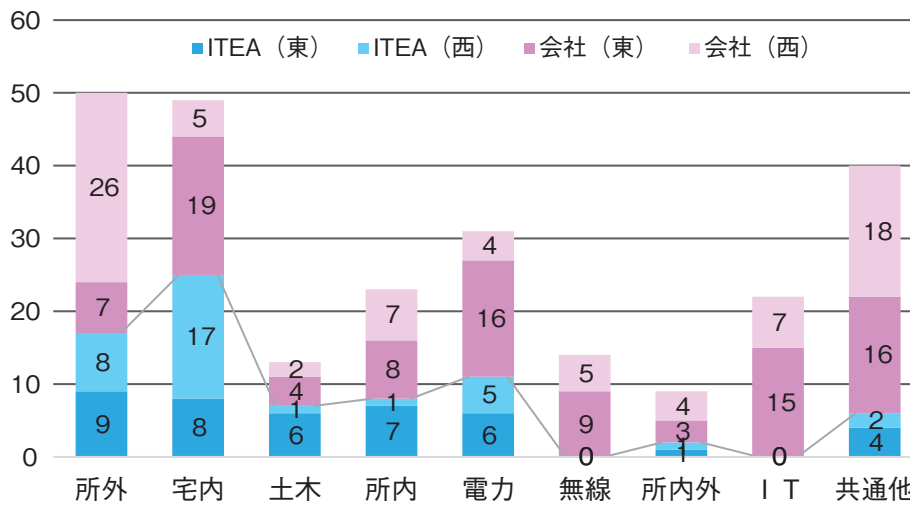


図2 研修整理結果 (技術分野別)

#### 4. 今後の動き

本件について2020年11月のITEA人材育成委員会にて了承され、2022年度から運用すべく会社、ITEAともに動きが活発化しています。各社においては、自社あるいはグループ内各社の研修メニュー、リソース等を確認しながら新たな研修の体系化、研修体制再構築等を進めています。また、個社のみでは講師、受講者数が限られるような研修はグループ内での連携や、特定エリアではグループを越えた連携などさまざまな研修形態を検討し始めています。ITEA研修センターでは会社移管予定の研修プラン、教材、必要設備等の情報提供準備や、ITEA継

続研修の内容充実に向けての検討を進めています。特に円滑な会社移管支援として、会社講師育成を目的としたITEA研修聴講、会社実施立ち上げの一助としての研修実施ポイント説明会等を予定、さらに会社からの要望も確認しつつ対策していきます。

2022年度以降も状況変化をふまえた各研修主管の見直し、研修新設の必要性や既存研修の内容改訂可否等を会員会社とITEAが一体となって取り組み、新たな研修実施体制下での通信建設業界全体の育成力アップにつなげる考えです。